

令和5年度第3回つくば地域医療構想調整会議 議事録

1 日 時：令和6年3月6日（水）18：00～20：15

2 場 所：つくば保健所 大会議室（Web会議を併用）

3 出席者：別添「出席者名簿」のとおり
傍聴人1名（ファイザー株式会社）

4 議 事

○定足数の確認

事務局司会は、つくば地域医療構想調整会議委員総数23名に対し、出席委員22名（オンライン参加16名、会議室参加6名。うち代理出席4名）であることを確認し、地域医療構想調整会議設置要綱（以下「要綱」という。）第7条第2項に規定する定足数（過半数）に達していることを報告した。

○会議の公開

事務局司会は、本会議を公開とすることについて意見を求めたところ、異議なく承認された。

○議長の就任

要綱第7条第1項により、成島会長が議長に就いた。

○会議録署名人の署名

議長は、要綱第10条第1項の規定に基づく会議録署名人に、横張委員及び長委員を指名した。

○議事

■協議事項

（1）外来機能報告における紹介受診重点医療機関の選定について

・事務局より令和5年度外来機能報告において紹介受診重点医療機関の意向がある又は基準を満たす医療機関について説明を行った。意向がありかつ基準を満たす4医療機関を選定することが承認された。

（2）地域医療構想の推進について

・事務局より、第8次茨城県保健医療計画（案）における基準病床数及び新設となる医療提供圏域について、各医療機関の対応等として令和4年度外来機能報告及び

各個別医療機関からの具体的対応方針について報告した。

・つくば医療圏における具体的対応方針及びつくば医療圏における地域医療構想の推進に向けたこれまでの議論・課題・今後の方向性等について説明を行った。説明資料の内容について県へ報告することについて承認された。

(3) いちはら病院の病床機能転換計画について

- ・いちはら病院に対し、回復期 6 床を急性期へ病床転換を希望する理由について説明を求めた。採決の結果、否決となり継続協議とすることとされた。
- ・会議終了後、オンライン参加の委員の中から、システムの不具合により議決時に意思表示が出来なかったとの申し出があったため、書面で意思の再確認をした結果、可決となり当協議事項を承認することとした。

■報告事項

(1) 第 8 次茨城県保健医療計画の策定について

- ・事務局から、第 8 次茨城県保健医療計画の概要について説明を行った。

(2) 第二種感染症指定医療機関の指定について

- ・事務局から、県の第二種感染症指定医療機関の指定見直しに係る検討状況について説明した。つくば医療圏では、現状の 4 床から令和 6 年 4 月 1 日付で 6 床とする予定であること報告した。

(3) 常総地域における小児救急医療体制について

- ・事務局から、令和 6 年 4 月以降の常総地域小児救急医療体制について、令和 5 年度第 3 回取手・竜ヶ崎地域医療構想調整会議で報告された資料に基づき説明をおこなった。

(4) 外来医療計画に基づく医療機器の共同利用計画の確認について

- ・事務局より、前回報告した令和 4 年度第 3 回当会議以降に提出のあった 5 医療機関からの医療機器 9 件の共同利用計画について報告した。

以上をもってすべてすべての議事が終了したので、議長は閉会の宣言をした。

上記を確認するため、会議録を作成し、会議録署名人が署名する。

令和 6 年 6 月 26 日

つくば地域医療構想調整会議会長

会議録署名人

会議録署名人

防衛省
横張
長 卓良